

義務教育段階における教育環境の改善及び充実について

九州部会提出

近年、社会情勢の変化とともに子どもたちを取り巻く環境は変化しており、学校教育の抱える課題は多様化・複雑化している。

また、学校現場ではGIGAスクール構想のもとでのICT化のさらなる推進に加え、令和5年度から段階的に進める中学校部活動の地域移行の在り方など、直面する教育課題の解決に向けて対応していく必要がある。

子どもの学ぶ意欲や主体的な取組を引き出す義務教育の役割は極めて重要であり、そのためには様々な条件整備が不可欠である。

よって、国においては、未来を担う子どもたちを育てる義務教育の充実を図るため、下記の事項について、特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を拡充すること。
- 2 小学校から中学校までの全学年において、35人以下学級を早急に実現すること。
- 3 学校教育での基礎的経費である学校給食費については、保護者への教育費負担軽減のため、公費負担（無償化）を早急に実現すること。
- 4 正規教職員の欠員の早期解消を図るとともに、大量退職に対応するため、教職員の計画的かつ確実な採用を推進すること。
- 5 中学校部活動は、これまで教育活動の一環であったことから、国が中心となり、地域移行の必要性や方向性を明確に示し、地域、教職員、生徒、保護者、スポーツ及び文化芸術団体等に対し広く周知を図ること。
- 6 中学校部活動の地域移行に伴い、保護者負担が過大に生じないよう、また、経済的に困窮する家庭の生徒が活動機会を失うことのないよう、国の責任において必要な財政措置を講じること。
- 7 中学校部活動の地域移行の受け皿となるスポーツ及び文化芸術団体の整備充実や活動する場所の確保を図るとともに、持続可能な自主運営を担保するための必要な財政支援を行うこと。

- 8 専門性や資質を有する指導者を確保するための財政措置を講じること。また、学校における教職員の働き方改革を踏まえつつ、部活動の段階的な地域移行に向け、教職員の兼業兼職をはじめとする指導者に関する関連諸制度の整備を図ること。